

京都市告示第288号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和6年7月19日

京都市長 松井孝治

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
木村 洋貴	きむきむ訪問マッサージ院	上京区御前通今出川上る北町 639	令和6年6月 17日
多賀野 智也	桂東洋鍼灸整骨院	西京区下津林南大般若町88 アルテハイム桂1F	令和6年6月 12日
中根 健太	中根 健太	西京区御陵溝浦町34-17 フローラルヴィラ桂201	令和6年6月 20日
齊藤 博貴	はり きゅう・整骨 THREE治療院	伏見区瀬戸物町736-1	令和6年6月1 日
青柴 穰司	横大路アールエイ鍼灸整骨院	伏見区横大路草津町48番地	令和6年6月 10日
山口 晶子	山口 晶子	伏見区新町1-538	令和6年6月6 日
山名 基伸	山本訪問マッサージ	京都府長岡京市馬場見場走り 4-23	令和6年6月 17日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)